

2. 事業の概要と成果	
(1) 上位目標の達成度	<p>3年計画の第2年目にあたる今期は、事業の「拡大・強化」に力点を置いた。具体的には、第1期で選定された12校に加えて、新たに12校を選定し、対象校を24校に拡大した。</p> <p>すべての対象校で資機材の供与が完了するとともに、教員研修に関しては、第1期の学びに基づいて学習教材や研修内容を改良し、フォローアップ研修を実施した。教職員が研修での学びを教育現場において実践し、そこから得た知見や学びを学校間で共有することで教職員の能力強化を図ることができた。加えて、こうした成果を教育行政関係者と共有し、政策提言につなげるための啓発活動を引き続き実施した。その結果、ウランバートル市（以下ウ市）の他地区や他県においても、当事業による取り組みが教育行政によって実践に移されるなど、第3期で予定している「事業モデルの普及」のための素地を作ることができた。</p>
(2) 事業内容	<p>事業内容に当初計画から大きな変更はなく、第2期で予定していた活動はすべて実施された。詳細は以下の通り。</p> <p>活動0. 事業運営の基盤強化およびステークホルダーとの連携強化</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>対象校レベル：</u> 今期から12校が新たに対象校として加わり、対象校が24校に拡大した。事業運営の基盤強化を目的として、5月に新規対象校を対象に事業キックオフ会議を実施した。その後、計7回にわたり、全対象校24校の代表104人からなる事業ワーキンググループ会議を実施し、各学校による活動内容の詳細や成果の共有を行った。（参照1：事業ワーキンググループメンバーリスト） ▪ <u>政府レベル：</u> 第1期に引き続き、主要カウンターパート16人からなる事業運営委員会の定例会を計4回開催した。定例会では、活動内容や成果を共有するとともに、事業の更なる発展のための議論を行った。その成果の一つとして、ウ市教育課による教員研修の企画・実施が挙げられる。ウ市には9つの地区が存在し、当事業では3地区¹を対象地域としているが、残る6地区において、同地区の小学校に勤務する800人の教師を対象に、ウ市教育課が当会のサポートを受けながら、当事業の内容に沿った研修を実施した。これにより、ウ市のすべての地区で教師に対する研修を実施した。（参照2：事業運営委員会メンバーリスト） ▪ <u>学びと成果の共有：</u> 第2期終了に際し、当事業での活動を通して得られた学びや成果の共有を目的として、教師や専門職員を対象とした意見交換会（参加者：3地区合計198人）、および保護者代表を対象とした意見交換会（参加者：3地区合計198人）を地区ごとに実施した。意見交換会では、共有された好事例を、それぞれの学校のニーズに合わせてどのようにして取り入れるか、また実践にするにあたっての課題や成果などについて意見交換がなされた。 <p>活動1. 教職員の能力強化と実践</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ <u>教材の見直しと研修と実践：</u> 「学びの基礎力」に関する指導力強化の研修教材と、その補助教材にあたる「新入生準備プログラム²（SPP: School Preparedness Program）教師用ガイドライン」の改定を行った。改定にあたっては、第1期で研修教材の開発に携わった外部専門家の意見に加え、実際の使用者である教職員の意見や提案を集め、改定

版を完成させた。

その後、改定された教材を使用して対象校 24 校の教師に対してトレーナー研修を実施した。トレーナー研修を受講した教職員は、新学期が始まる直前の 8 月後半に、各学校にてトレーナーとして他の教職員に対して研修を実施し、新入生準備プログラム実施の準備態勢を整えた。

8 月の研修終了後も、トレーナー資格を得た学校教職員は、通年で同僚の教職員を対象に研修を実施した。(参照 3:「学びの基礎力」に関する指導力強化の研修教材)

■ 新教材の完成:

モンゴル教育・文化・科学省（以下モ教育省）との連携のもと、「新入生準備プログラム子ども用実習教材」を作成した。この教材は、対象校の新入生全員に対して配布し、上述の「学びの基礎力」に関する指導力強化の研修でも使用された。また、ウ市を囲むように位置しているトゥブ県において、モ教育省が同県内の 5 校を対象に、この教材をパイロット運用していくことを決定した。モ教育省の要請を受けて、これら 5 校にも教材を配布し、当事業による取り組みの普及につながった。(参照 4:新入生準備プログラム子ども用実習教材)

■ 「データ管理・活用」研修教材の改定と研修の実施:

「子どもの発達に関わるデータ管理・活用方法」の研修教材の見直しを行い、新学期直前の 8 月、対象校 24 校の教師に対してトレーナー研修を実施した。トレーナーとなった教師は、各学校で同僚の教職員を対象に、通年で研修を実施した。また、研修を受けた教師の一部には、表計算ソフトの基本的な使い方が分からないため、データ入力などがうまく行えていないといった課題が存在することが明らかになった。そのため、こうした課題に集中的に対応するフォローアップ研修を実施した。(参照 5:子どもの発達に関わるデータ管理・活用方法の研修教材)

活動 2. 「スタートカリキュラム」実践のための学校組織体制の構築

■ 「スタートカリキュラム」研修教材の改定と研修の実施:

「スタートカリキュラム」実践のための研修教材の見直しを行った。改定版の教材を用いて、対象校 24 校の管理職員（校長、教務主任）、学年主任、および専門職員（ソーシャルワーカー、学校医、図書司書）に対してトレーナー研修を行った後、トレーナーとなった管理職員や専門職員が、各学校において研修を実施した。その後、フォローアップとして、校長向けのワークショップや専門職員のための研修を実施し、それぞれの立場からどのように新入生をサポートできるかについて話し合った。(参照 6:スタートカリキュラム実施の研修教材)

■ 対象校と幼稚園による合同会議の実施:

11 月から 2 月にかけて、当会スタッフのサポートのもと、対象校の代表職員と、対象校と同じ学区内にある幼稚園の教師双方の参加による合同会議を実施した。会議では、幼小連携、小学校へのスムーズな移行、そして子どもの発達に関わるデータの管理と小学校への引き継ぎの意義や方法について議論した。

¹ バヤンズルフ地区、チンゲルテイ地区、ソングノハイルハン地区の 3 地区。

² 線描などの微細運動や、図形のマッチング、数字合わせ、様々なパターンの類推などのエクササイズを通じて、本格的な授業が始まる前の準備をする 60 時間の準備期間。もともとは 80 時間であったが 60 時間に短縮されたため、新たな期間に合わせた子ども用実習教材と教師用ガイドライン作成の必要に迫られていた。

▪ 資機材供与：

当事業による活動を円滑に進めて行くための資機材を対象校に供与した。具体的には、子どもにやさしい教育環境セットとして、プロジェクタ、子どもの作品展示用ボード、椅子や机、本棚や仕切りなどの資機材を供与した。また、学校を訪れる保護者向けに、保護者コーナー設置のための机や連絡ボードなどを保護者用機材として供与した。供与にあたっては、当会が資機材リストを作成し、各校がそれぞれのニーズに基づいて供与を希望する機材を選択した。その後、各校ごとに背景・必要性・解決策・持続性を記載した簡易申請書を当会に提出し、当会スタッフがその妥当性を審査したうえで、各対象校に資機材を供与する方式を取った。

活動 3. 保護者への啓発、学校と保護者の連携強化

▪ 各種教材の改定と研修の実施：

「教師 - 保護者間のコミュニケーションと連携強化」研修教材と「コミュニケーションノートブック」、および「保護者会設立と運営」研修教材を改定し、対象校 24 校の教師に対してトレーナー研修を実施した。トレーナーとなった教師がそれぞれの学校で研修を実施した後、各学校では保護者への啓発活動や、保護者と学校間の連携強化に向けた様々な活動が実践に移された。具体的には、「保護者の日セミナー」の開催（後述）、保護者による「学びの基礎力」向上のための教材作りや教師アシスタントなどが挙げられる。また、コミュニケーションノートブックを通して、担当教師と保護者が学校・家庭内における子どもの様子を毎月共有することで、教師がそれぞれの子どものニーズを確認できるようになった。また、家庭での学習においても、コミュニケーションノートブックに子どもの特性や、家庭内での学び方や遊び方についての項目を含めたことで、保護者たちはこうした項目を参照しながら、子どもの発達段階に応じた適切なサポートができるようになった（参照 7：教師 - 保護者間のコミュニケーションと連携強化の研修教材、参照 8：教師と保護者のコミュニケーションノートブック、および参照 9：保護者会設立と運営の研修教材）。

▪ 「保護者の日」セミナーの開催：

対象校 24 校のうち 14 校において、各校の教育主任の主導により「保護者の日」セミナーが開催された。同セミナーでは、当会が作成した「保護者ガイドブック」や学校の行事やルール、時間割りやクラブ活動などを記載した「学校ハンドブック」を 9 月から新入生となる子どもたちの保護者に配布し、就学前教育で養われるべき能力や子どもの特性、学びの基礎力促進といった、小学校生活において有益な情報の共有、助言を行った。その後、実際のユーザーである保護者によって同ガイドブックの見直しが行われ、改定版を作成した（参照 10：学校ハンドブック、参照 11：保護者ガイドブック）。

活動 4. 政策提言

▪ 事業普及に関する事業関係者会議の開催：

事業運営委員会のメンバー、ウ市教育課職員と地区教育課職員、対象校代表の学校長、教育主任等、各レベルからの事業関係者が参加して、3 期目の活動内容と事業の普及方法に関する協議を行った。

▪ 政府関係者の巻き込み：

事業運営委員会のメンバーが研修教材の編集や研修に参加し、意見交換会の場

	<p>でも積極的に意見を述べることで、事業に関わる各組織が、研修内容の普及や政策提言の基盤強化に貢献した。具体的には、モ国立教育大学が教育実習学生に対して当事業に関するオリエンテーションを実施したり、既述のとおり、ウ市教育課が当事業で対象としていない地区で教員研修を実施したりした事例が挙げられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▪ 啓発活動： 事業開始時、中間報告提出時、事業終了時の計 3 回にわたり、事業の進捗状況ならびに今後の予定などを記載したニュースレターを作成し、ワーキンググループや保護者会、事業運営委員会のメンバーに配布した。併せて、事業の成果をより多くの子どもたちや保護者に知ってもらうためにプロジェクトビデオを作成し、モンゴルの主要テレビ番組で計 7 回放映した。
<p>(3) 達成された成果</p>	<p>成果の確認にあたっては、各活動の視察・モニタリングに加えて、主に①第 2 期終了時に実施した関係者に対するアンケートおよび聞き取り調査と、②研修教材のモニタリングシート（教材の内容に沿った項目における自己評価リストに教育主任の確認欄を設けたもの：参照 3、5～8）を使用した。以下、それらから得られた第 2 期の成果を記述する。</p> <p>【成果 1】：対象校 24 校の教職員合計 810 人が、「学びの基礎力」に対する正しい知識を身につけ、受け持ちの子どもの発達に、どのレベルまで到達しているのか正しく評価でき、個々の子どもの発達に応じた指導ができるようになる。</p> <p>成果 1 の指標</p> <p>1. 1 <u>1 年目の対象校の担当初等教職員の 80%、2 年目の対象校の担当初等教職員の 60%がそれぞれ、研修後、教授法について正しく理解し、実践している。</u></p> <p>当会が第 2 期終了時に対象校の教師 237 人（1 年目の対象校教師 116 人と 2 年目の対象校教師 121 人）を対象に行った聞き取り調査では、1 年目の対象校教師の 99%（115 人）、2 年目の対象校教師の 100%（121 人）が、新入生の「学びの基礎力」に関する知識と理解が向上したと答えた。</p> <p>また、研修教材のモニタリングシートの結果によると、1 年目、2 年目の対象校の担当教員、計 789 人（100%）が教授法について正しく理解しており、少なくとも事業活動から学んだ内容の 1 つは実践に活かされていると答えた。</p> <p>1. 2 <u>1 年目の対象校の担当初等教職員の 80%、2 年目の対象校の担当初等教職員の 60%がそれぞれ、研修後、生徒の学習や家庭環境、学校への適応性に関するデータの管理・活用方法について正しく理解している。</u></p> <p>上述の教師 237 人に対して実施した聞き取り調査によると、1 年目の対象校教師の 87%（101 人）、2 年目対象校教師の 90%（109 人）が、研修後に個人情報の管理・活用方法についての知識が向上し、何らかの形で研修内容を実践していると答えた。</p> <p>また、研修教材の評価シートの結果によると、対象校の教職員 789 人（100%）が子どもの発達に関わるデータ管理について理解しているという自己評価をした。</p> <p>【成果 2】：対象校 24 校において「学びの基礎力」育成に対し、学校全体として取り組めるよう学校の組織体制が整えられる。</p> <p>成果 2 の指標</p>

2.1 20校で「スタートカリキュラム」が実践されるために、学校管理職員、学校専門職員の役割が明確化される。

指標の20校を上回るすべての対象校（24校）において、「スタートカリキュラム」の作成と実践がなされた。第2期終了時に対象校の管理職員・専門職員計108人に対して実施した聞き取り調査によると、「学びの基礎力」と「スタートカリキュラム」に対する知識と理解力に関しては、108人のうち98%（106人）が向上したと回答し、スタートカリキュラムを実施するための役割については、92%（99人）が明確化されたと回答した。明確化されたと回答した具体的な判断理由（複数回答可）として挙げたものは、学校規則（71%）、職務内容（52%）、契約書（29%）、学校内計画案（10%）の変更・更新などである。

また、上記の聞き取り参加者の7割以上が、これらの変更が実践に移されていると答えた。

更には、上述の管理職員・専門職員108人のうち95%が、また指標1.1と1.2で聞き取りを行った教師237人のうち89%が、「専門職員が新入生の「学びの基礎力」のサポートに従事するようになった」と回答している。

2.2 20校で「スタートカリキュラム」作成時に地区行政組織（ホロー役場、幼稚園、家族健康センター）などから関係者が参加し、情報が共有される。

学校教職員や、幼稚園教職員、学区内の地区行政組織の職員が、「スタートカリキュラム」作成に関して議論する会議を、2016年11月に開催した（参加者合計773人）。この会議には、指標の20校を上回る、24校の対象校すべてが参加し、「スタートカリキュラム」における地区行政組織の役割や、同カリキュラムの改善案について議論をした。会議では、新入生の登録にあたり、各地区行政組織から各学校に子どものデータを送る際に、各機関が連携して情報を収集し、以前より詳細な子どもの情報や家庭の状況などを学校側に提供することに合意した。

2017年3月には、地域の幼稚園から子どもの発達におけるデータが全ての対象校に引き継がれるなどの成果が見られた。

【成果3】：対象校24校の教職員と学校専門職員合計906人が、新入生の保護者約9,600人とのコミュニケーション能力を高め、個々の保護者の不安を取り除くための対応ができるようになり、保護者と学校の信頼関係が高まる。

成果3の指標

3.1 全ての対象校で、保護者に対する「学びの基礎力」または「スタートカリキュラム」に関する情報共有・意見交換の場が設けられ、対象となる保護者の60%（2年目の対象校）、80%（1年目の対象校）以上が参加し、「学びの基礎力」に関する知識と理解が深まったと答える。

対象校の教師159人が、保護者代表795人に対して研修を実施した。その後、保護者代表がファシリテーターとなって、計12,198人の保護者に対して様々な活動を実施すると同時に、情報や意見交換の場を設けた。第2期終了時に、当会が対象校から受けた報告によると、事業期間中、全ての保護者が何らかの活動に少なくとも1回は参加している。

また、第2期終了時に対象校24校の保護者代表181人に対して聞き取り調査を実施した。それによると、教師との連絡にあたっては、93%（169人）の保護者が、事業で作成した「コミュニケーションノートブック」を頻繁に使用しており、子どもの発達に関する知識や、子どもや教師とのコミュニケーションが向上したと答えた。

更には、第1期対象校保護者の84%（78人）、第2期対象校保護者の89%（76人）が、「スタートカリキュラム」に関する情報共有・意見交換の場に参加する機会があり、「学びの基礎力」に関する知識が向上したと回答した³。

3.2 全ての対象校で学校理事会や保護者会が活発に活動し、「スタートカリキュラム」に関する次年度活動計画案作成や活動実施において協力し、保護者の声が反映される。

当事業をきっかけに、全ての対象校で、小学校1年生の子どもを持つ保護者を対象とした保護者会が設立された（事業前は学校全体の保護者会のみ存在）。指標3.1で聞き取りを行った保護者代表181人に対して、指標3.2に関する聞き取りを併せて行ったところ、85%（154人）の保護者代表が、「スタートカリキュラム」作成や更新に参加し、92%（166人）が、事業のおかげで保護者の声が学校により反映されるようになったと答えた。

また、保護者会や学校側の活動を通して、対象校全体の保護者が何らかの形で保護者会の活動に参加したと報告を受けた。

【成果4】：政策提言

モ教育省およびウ市教育課や対象地区教育課が、「学びの基礎力」育成の重要性を認識し、「スタートカリキュラム」の実施のため制度が整う。

成果4の指標

ウ市教育課や対象地区教育課の就学前・初等教育担当者、及びモ教育省の就学前・初等教育課の担当者の100%が「スタートカリキュラム」とその内容について知っており、その促進活動に積極的である。

指標で触れられている担当者は全て事業運営委員会の委員である。担当者たちは、委員として計4回開かれた委員会での発言に加え、研修教材の編集、事業普及に関するステークホルダー会議、各種研修や意見交換会など様々な機会に参加している。「スタートカリキュラム」をはじめとする事業の促進活動にも意欲的な姿勢を見せ、持続性の担保に向けて、所属する各団体との連携が強化されていることが確認された。

また、当会がモ教育省と連携して作成した「新入生準備プログラム子ども用実習教材」は、活動1. で記載した通り、新入生準備プログラムの主教材として、対象校24校とトゥブ県内のパイロット校5校の新入生約8,000人によって使用された。モ教育省が2016年10月に実施したパイロット校での評価では、使用者の満足度や評価も非常に高く、新学期（2017年9月）に向けて、同教材を正式な国の教材とするという方針のもと、2017年8月までに見直し作業と印刷作業を終える予定である。

更に、活動0.での記載の通り、当事業による取り組みの更なる普及の一環として、当事業の対象となっていないウ市の6地区において、当会職員の助言のもと、ウ市教育課が当事業によるモデルに沿った内容の教員研修を企画し、新しく1年生を担当する教師（計800人）が2日間の研修を受けた。ウ市が実施した事後評価によると、参加した教師の多くが、この研修を通じて実践的な知識と能力を取得し、来たる新学期に備える準備ができたと回答した。こうした研修がウ市教育課のイニシアティブにより実施されたことは、当事業の意義をウ市教育課が理解し

³ この質問に関しては、4人から回答を得られなかったため、母数は177人（第1期からの対象校92人、第2期からの対象校85人）となる。

	<p>ている証左であるともいえ、事業運営委員会での協議等を通じて教育行政に提言を行ってきた成果の一つであると考えられる。</p>
<p>(4) 持続発展性</p>	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 第1期に引き続き、研修教材の見直しや研修の実施、その他の活動を実施するにあたり、学校関係者やモ教育省、ウ市教育課、地区教育課、モンゴル国立教育大学や国家教職員育成機構等を巻き込み、定期的に進捗会議などを行うことで関係者の理解や協力を得てきた。研修教材の編集、研修会場の提供、研修に参加した国家教職員育成機構の教授による講義などを通して、事業関係者の当事業に関する理解が進んでいる。 ▪ 「新入生準備プログラム子ども用実習教材」が正式な教材としてモ教育省に採用される方針であることに加えて、当事業で開発した他の研修教材も、国家教職員育成機構において公式に認定されるための手続きが行われている。これらの教材の活用を通して、事業終了後も当事業の活動が政府レベルで継続されることを引き続き目指していく。 ▪ 事業終了後も当事業の活動がモンゴルで持続的に継続されるよう、第1期～第3期までの成果を記録し、各関係者に情報を発信していく予定である。